

一般会計に1億167万円を追加

町一般会計に一億百六十七万円を追加し、予算総額を七十九億四千八十八万円とするなど十六年度の補正予算八件が提案され、審議の結果すべて原案どおり可決されました。今回の補正は補助事業の確定にともなう事業の調整や歳出全般の精査による所要額の増減、財政調整基金及び減債基金繰入金の減額などが主な骨子で、補正の主なものと質

疑概要は次のとおりです。

- ▼財政調整基金繰入金…七千万円の減
- ▼減債基金繰入金…一億円の減
- ▼道路新設改良費…千五百六十万円の減
- ▼町営住宅建設費…千九百六十七万円の減
- ▼公債費(元金)…一億七千九十九万円の増

問 売も町の財源となるか。
答 本数的には減っているが、十五年の値上げにより増となっている。支店による販売でも、地元で売り上げた分は町の財源となる。
問 人づくり事業の海外研修はどうなるのか。
答 町民のオランダ派遣は、三年から四年サイクルで考えている。
問 水産加工業振興協会はどうなっているか。
答 現在の組織は解散しているが、青年部を中心に新たな組織が設立される見込みである。いい方向に進むよう支援していく。

■寒冷地手当の支給を廃止

昨年の人事院勧告で寒冷地手当の全面的な見直しが行われ、近隣の宮古市、大槌町、釜石市が支給解除地域となりました。本町の場合は、支給解除地域ではありませんでしたが、現在の厳しい財政状況や近隣の宮古市や大槌町が支給解除地域になったことを総合的に判断し、寒冷地手当の支給を解除しようとするものです。

■人事行政の運営状況を公表

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」が新たに制定されました。これは、地方分権の進展に対応し、公務の能率的運営の推進、計画的な人材の育成、人事行政運営の公平性と透明性の確保を図るため、職員の任用、給与、勤務時間、分限、懲戒などの状況を住民に公表するためのものです。

■職員の旅費、費用弁償の支給額を見直し

財政運営の健全化を図るため、職員などの旅費の見直しを行うもので、町長、議員の旅費の見直しも行われました。

■山田町公共下水道終末処理場用地を取得

山田町公共下水道の終末処理場用地を取得することが決まりました。場所は柳沢地区の山田自動車道の北側に位置する場所です。

■町長・助役・教育長、議会議員の給与を引き下げ

厳しい経済情勢が依然続いていることから、給与の減額を昨年度に引き続き行うことが決まりました。これによる減額の総額は約440万円となります。減額内容は次のとおり。

- ◇町長：給料月額10%削減
- ◇助役、教育長：給料月額8%削減
- ◇議会議長：月額7,000円減額
- ◇議会副議長：月額6,000円減額
- ◇議会議員：月額5,000円減額

■議員発議の意見書1件を原案可決

次の意見書が議員発議され、原案どおり可決。その後、政府関係機関へ提出されました。

●道路特定財源制度の堅持を求める意見書

地方の道路整備の重要性を認め、道路特定財源制度を堅持し、全額を道路整備に充当するよう求めるものです。

税などの督促手数料を改定

町税条例、介護保険条例、水道事業業給水条例の一部が改正され、四月一日から督促手数料が現行五十円から百円に改定されることになりました。

この改正は、現行の督促手数料が督促状の発送に係る郵便料金と同額であることからの改定です。その他の可決された条例は次のとおりです。

- ▽職員懲戒の続き及び効果に関する条例の一部改正
- ▽山田町監査委員条例の一部改正
- ▽町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部改正